公売手続の概要

大阪府公安委員会（以下「公安委員会」といいます。）が実施するインターネット公売に参加していただくためには、「大阪府公安委員会インターネット公売ガイドライン」をよくお読みいただき、その内容を承諾し、遵守していただくことが必要です。

１　KSIインターネットオークションの新規サービス登録

インターネット公売は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売システムを利用する方法により、参加申込み等の公売手続きの一部をインターネット上で実施します。

あらかじめ、KSI官公庁オークションのホームページにて、新規サービス登録を行ってください。

Yahoo！官公庁オークションで利用されていたYahoo！JAPAN IDは、KSI官公庁オークションに引き継がれません。

新たな登録が必要となります。

２　公売参加申込み

入札するには、公売参加申込み期間中に、インターネット公売の画面上から公売参加者等の情報を入力のうえ、公売保証金を納付することが必要です。

また、必要に応じて委任状等の書面の提出が必要となります。

３　公売保証金の納付

入札に参加するためには、公売財産ごとに定められている公売保証金を納付することが必要です。

公売保証金の納付方法は、次のとおり、クレジットカードによる納付と、銀行振込による納付があり、公売財産ごとに納付方法が定められています。

(1)　クレジットカードによる納付

ア　クレジットカードで公売保証金を納付する場合、公売参加者等は、クレジットカードによる公売保証金の納付に関して紀尾井町戦略研究所株式会社に対し、クレジットカードによる公売保証金納付及び返還事務に関する代理権を付与し、クレジットカードによる請求処理をSBペイメントサービス株式会社に委託することを承諾するものとします。

イ　公売参加者等は、インターネット公売が終了し、公売保証金の返還が終了するまでこの承諾を取り消せないことに同意するものとします。

ウ　公売参加者等は、紀尾井町戦略研究所株式会社が公売保証金取扱事務に必要な範囲で、公売参加者等の個人情報をSBペイメントサービス株式会社に開示することに同意するものとします。

エ　クレジットカードによる公売保証金の納付に当たっては、次の事項に留意してください。

(ｱ)　VISA、マスターカード、JCB、ダイナース、アメリカン・エキスプレスのマークがついていないクレジットカード等、一部利用できないカードがあります。

(ｲ)　法人が公売に参加する場合、法人代表者名義のクレジットカードを使用してください。

(ｳ)　代理人に公売参加の手続をさせる場合、代理人名義のクレジットカードを使用してください。

(2)　銀行振込による納付

銀行振込で公売保証金を納付する場合は、公売システムの公売物件詳細画面より公売参加仮申込みを行った上、「公売保証金納付書・返還請求書兼口座振替依頼書」に必要事項を記入し、公安委員会（大阪府警察本部交通部駐車管理課）に書留郵便にて送付してください。

なお、「公売保証金納付書・返還請求書兼口座振替依頼書」は、大阪府警察ウェブサイトより印刷することができます。

「公売保証金納付書・返還請求書兼口座振替依頼書」の送付を受けた公安委員会は、公売参加仮申込みを行った公売参加者等に対し、当該「公売保証金納付書・返還請求書兼振替依頼書」に記入したメールアドレスに送信する電子メールにて公売保証金納付方法をお知らせします。

当該電子メールに従い、次の事項に留意し、銀行口座への振込により公売保証金を納付してください。

ア　公安委員会が振込による納付を確認できるまで３開庁日程度要することがあります。

イ　原則として、入札開始２開庁日前までに公安委員会が公売保証金の納付を確認できない場合、入札することができません。

ウ　銀行振込の際の振込手数料等は、公売参加者等の負担となります。

エ　代理人に公売参加の手続をさせる場合、代理人は「公売保証金納付書・返還請求書兼口座振替依頼書」に公売参加者の住所及び氏名等並びに代理人であることを明記した上で、代理人名で公売保証金を納付してください。

オ　共同入札する場合は、仮申込みを行った代表者名で公売保証金を納付する必要があります。

カ　「公売保証金納付書・返還請求書兼口座振替依頼書」に記入する振込先金融機関は、大阪府公金収納取扱金融機関に限ります。

４　書面の提出

次のいずれかに該当する場合は、それぞれに定める書面を公安委員会に提出することが必要です。

これらの書面は、入札開始２開庁日前までに公安委員会に提出することが必要で、提出期日までに書面の提出が確認できない場合、原則として、入札することができません。

(1)　代理人に公売参加の手続きをさせる場合

ア　委任状

イ　公売参加者の住所証明書（公売参加者が法人の場合は商業登記簿謄本等）

※　「委任状」は、大阪府警察ウェブサイトより印刷することができます。

(2)　共同入札をする場合

ア　委任状

イ　共同入札者全員の住所証明書（共同入札者が法人の場合は商業登記簿謄本等）
ウ　共同入札申出書兼共同入札代表者届出書
※　「委任状」及び「共同入札申出書兼共同入札代表者届出書」は大阪府警察ウェブサイトより印刷することができます。

(3)　公売財産が不動産である場合
ア　陳述書
イ　陳述書別紙
ウ　役員一覧表
エ　住所、氏名等を証する書面（住民票等の住所、氏名及び生年月日を証する書面）
オ　法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）
カ　宅地建物取引業又は債権回収管理業の免許証等の写し
キ　宅地取引業又は債権回収管理業の認可を証する書面の写し
ク　買受適格証明書（公売財産が農地である場合は、農業委員会の発行する買受適格証明書）
※　「陳述書」、「陳述書別紙」、「役員一覧表」は、大阪府警察ウェブサイトより印刷することができます。

5　入札

入札期間中にインターネット公売の物件詳細画面から入札してください。

競り売り形式の場合は、入札期間中に何度でも入札することができますが、公売システム上の「現在価額」又は一度「入札価額」欄に入力した金額を下回る金額を「入札価額」欄に入力することはできません。

一度行った入札は、公売参加者等の都合による取消しや変更はできません。

入札期間の自動延長は行いません。

6　落札者（最高価申込者）の決定

落札者（最高価申込者）となった方又はその代理人等に対して、今後の手続きについて、公安委員会（大阪府警察本部交通部駐車管理課）からメールを送信します。

公売保証金の返還（最高価申込者、次順位買受申込者以外の方）

クレジットカードによる納付の場合は、クレジットカードからの公売保証金の引き落としを行いません。

※　公売参加者等のクレジットカードの引き落としの時期等の関係上、一旦公売保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合があります。

銀行振込による納付の場合は、事前に公売参加者等が指定した公売参加者等名義の金融機関の口座の振込のみとなります。

※　返還に、４週間程度を要する場合があります。

7　売却決定

原則として、公売財産の売却は、落札者（最高価申込者）に決定します。

8　買受代金の納付

買受人等は、買受代金納付期限までに公安委員会が納付を確認できるよう買受代金（買受代金に充当される公売保証金がある場合は当該金額を差し引いた金額）を一括で納付してください。

9　公売物件の権利移転・引渡し

買受代金の納付確認後、公売財産を引渡します。
買受人の請求により、公売財産の権利移転手続を進めます。
詳しくは、「落札後の注意事項等」をお読みください。

以　上